九州医師会連合会第 417 回常任委員会

会長　田名　毅

去る 8 月 24 日（土）に標記常任委員会が熊本市において開催されたので、概要を報告する。

なお、当日は議案説明の関係で、長崎県の藤井委員、熊本県の水足委員、中村委員が出席された。

報　告

1）九州医師会連合会事務引継ぎ（令和 6 年 7 月 20 日（土）長崎市）について（熊本）

去る 7 月 20 日(土)長崎県医師会館において、監査会に引き続き事務引継ぎが行われた。

2）九州医師会連合会第 127 回定例委員総会について（熊本）

当常任委員会終了後開催する標記定例委員総会の会議概要について報告があった。

議　事

第 1 号議案　令和 5 年度九州医師会連合会歳入歳出決算に関する件（長崎・藤井委員）

歳入合計	135,052,927 円
歳出合計	43,886,385 円
差引残高	91,166,542 円

第 2 号議案　令和 6 年度九州医師会連合会事業計画に関する件（熊本・水足委員）

第 3 号議案　令和 6 年度九州医師会連合会負担金賦課に関する件（熊本・中村委員）

前年度と同額 2,000 円　※卒後 5 年間は無料

第 4 号議案　令和 6 年度九州医師会連合会歳入歳出予算に関する件（熊本・中村委員）

予算額：歳入合計　140,539,542 円
　　歳出合計　140,539,542 円

第 5 号議案　令和 6 年度九州医師会連合会監事（2 名）の選定に関する件（熊本・福田会長））

瀬戸　裕司　委員（福岡）
大西　浩之　委員（鹿児島）

第 6 号議案　令和 6 年度第 124 回九州医師会医学会事業計画に関する件（熊本・水足委員）

第 7 号議案　令和 6 年度第 124 回九州医師会医学会会費賦課に関する件（熊本・中村委員）

前年度と同額 2,000 円　※卒後 5 年間は無料

第 8 号議案　次回第 125 回（令和 7 年度）九州医師会医学会開催担当県の決定並びに次々回第 126 回（令和 8 年度）同学会開催担当県の内定に関する件（熊本・福田会長）

第 125 回（令和 7 年度）福岡県（決定）
第 126 回（令和 8 年度）鹿児島県（内定）

上記第 1 号議案から第 7 号議案について、各担当委員より提案内容につて説明があり、協議の結果、全議案原案通り承認され後刻開催される定例委員総会に上程することに決定した。

なお、第 8 号議案の九州医学会開催担当県については、九州医師会連合会（九州医学会）施行細則（開催県順序）に基づき、次回第 125 回九州医学会は福岡県に決定し、次々回第 126 回は鹿児島県に内定した。

協　議

1）九州医師会連合会第 419 回常任委員会並びに第 128 回臨時委員総会（11 月 15 日（金）熊本市）について（熊本）

標記常任委員会並びに臨時委員総会について、下記の通り開催することに決定した。

期　日　令和 6 年 11 月 15 日（金）
会　場　ホテル日航熊本
会　議　①第 419 回常任委員会
（16：00 ～ 16：50）
②第 128 回臨時委員総会
（17：00 ～ 17：50）

2）九州医師会連合会委員・九州各県医師会役員合同協議会（11 月 16 日（土）・熊本市）の開催について（熊本）

標記合同協議会を下記のとおり開催することに決定した。

日　時　令 6 年 11 月 16 日（土）
10：00 ～ 12：00
場　所　ホテル日航熊本
講　演　中央情勢報告
講　師　日本医師会長　松本　吉郎　先生

3）日本医師会「診療所における新興感染症対策研修検討委員会（プロジェクト）」委員のブロック推薦について（熊本）

日本医師会において、今般、当該委員会を設置するに当たり、各ブロックより委員の推薦依頼があるとして、協議した結果、沖縄県から推薦することに決定した。

その他

1）学校医の専門医（眼科・耳鼻科）の配置について（鹿児島）

鹿児島県において、眼科・耳鼻科の専門医不足で学校検診に支障が出ている状況にあるとして、各県の状況について情報交換を行った。

お知らせ

暴力団追放に関する相談窓口

暴力団に関するすべての相談については、警察ではもちろんのこと、当県民会議でも応じており、専門的知識や経験を豊富に有する暴力追放相談委員が対応方針についてアドバイスしています。

暴力団の事でお困りの方は一人で悩まず警察や当県民会議にご相談下さい。

●暴力団に関する困り事・相談は下記のところへ

受　付　　月曜日～金曜日（ただし、祝祭日は除きます）　午前10時00分～午後5時00分
TEL（098）868－0893（なくそうヤクザ）　862－0007（スリーオーセブン）
FAX（098）869－8930（24 時間対応可）

電話による相談で不十分な場合は、面接によるアドバイスを行います。

「暴力団から不当な要求を受けてお困りの方は……悩まずに今すぐご相談を（相談無料・秘密厳守！）」

財団法人　暴力団追放沖縄県民会議